

重要

ポイント還元事業の開始に向けて、消費者の皆様に対象店舗を分かりやすく表示する観点から、**登録済加盟店の皆様**には、**地図上に店舗情報を掲載するとともに、店頭掲示用のポスター等を送付**しています。については、**地図上の店舗情報や、ポスターについての注意事項・御案内**をまとめましたので、登録済加盟店の皆様におかれましては、**必ず確認**いただきますようお願いいたします。

注意事項①：地図上への店舗情報開示に関する御案内

- ◆ 地図上には、**個人情報（屋号/個人事業主名、住所、電話番号）**や**還元率（5%か2%）**、**対象キャッシュレス手段**が**開示**されます。左記情報開示に同意いただくことを条件に登録申請いただくことになっておりますが、仮に**対外公表されたくない方**がいらっしゃいましたら、登録申請を行った**決済事業者**に連絡し、**登録申請の取消し**をしてください。
- ◆ **決済事業者経由で登録いただいた住所情報**を元に、**地図上**に加盟店情報を**表示**します。**登録いただいた情報が誤っている場合**には、登録申請を行った**決済事業者**に連絡し、**訂正依頼**をしてください。
- ◆ 決済事業者が、「移動」「EC」「その他」区分として登録した場合、地図上には掲載されません。**修正したい場合は、決済事業者へ連絡し、訂正依頼**をしてください。
- ◆ 複数の決済事業者経由で**異なるID**を用いて登録申請をした店舗は、複数店舗と認識され、**地図上に複数のピンが立ってしまう場合**があります。修正したい場合は、11月中旬以降、地図上のピンを順次、統合いたしますので、**決済事業者へ、修正依頼**をしてください。

注意事項②：ポスター等の広報キットに関する御案内

- ◆ 複数の決済事業者経由で**異なるID**を用いて登録申請をした店舗は、複数の異なる店舗と認識され、**複数のポスター**が送付される場合があります。一つにまとめたい場合は、**下記の問い合わせ窓口（中小・小規模事業者向け）**に御連絡ください。10月1日以降に、**貼付用のロゴシール**を送付いたします。

事務局
お問い合わせ先

ポイント還元問合せ窓口（中小・小規模事業者向け）



0570-000655

※受付時間：平日10:00～18:00（土・日・祝日を除く）

※一般電話からは市内通話料金でご利用いただけます。 ※本制度名称を誤り、個人情報を聞き出そうとする電話等にご注意ください。

本制度の詳細は、ホームページをご確認ください。

<https://cashless.go.jp>